

令和7年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和7年6月12日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹      伊東 孝      山岡 賢      小西 由浩 喜友名 裕      米須 美奈子      野原 直子      横井 理人	
審議対象期間	令和6年12月1日 ~ 令和7年3月31日	
再苦情処理件数	件 数      0件	
入札審議内容 及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 177件	総件数 107件
①一般競争入札	74件	23件
②総合評価	64件	35件
③指名競争入札	22件	36件
④随意契約	17件	13件
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり (総質問件数15件)	別紙のとおり
委員会による意見	な し	
その他の意見	な し	

※抽出事案:別紙参照

令和7年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会  
抽出事案一覧表

1. 建設工事											
	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	首里東高校(柔剣道場)床改修工事	建築一式工事	一般競争入札	R6.12.3	1	19,822,000	18,634,350	19,690,000	有限会社 仲土建	99.3	教育庁施設課
②	南振地区畑地かんがい施設工事(R6)	土木一式工事	一般競争入札	R6.12.9	1	61,361,300	54,213,982	60,830,000	有限会社 北大東建設	99.1	農林水産部中部農林土木事務所
③	県営赤道団地建替工事(第2期・機械)	管工事	総合評価方式	R7.1.22	4	167,779,000	158,912,529	166,629,720	泉設備((株)・(株)宜野座産業 特定建設工事共同企業体	99.3	土木建築部施設建築課
④	白浜港物揚場工事(R6-2)	土木工事	総合評価方式	R7.3.14	1	122,386,000	112,321,125	121,000,000	株式会社 南海土木	98.8	土木建築部八重山土木事務所
⑤	西原浄化センター計装設備工事(その2)E24	電気工事	指名競争入札	R6.12.17	5	7,964,000	7,654,630	7,920,000	有限会社 沖縄小堀電機	99.4	土木建築部下水道事務所
⑥	市場通り線電線共同溝整備工事(R6)	土木工事	指名競争入札	R7.3.7	3	31,867,000	28,076,752	30,283,000	美来 株式会社	95.0	土木建築部宮古土木事務所
⑦	沖縄県公文書館中央監視装置更新工事	電気工事、管工事、電気通信工事	随意契約	R6.11.13	1	12,719,000	—	12,718,200	株式会社 沖縄計装	99.9	総務部総務私学課
⑧	第1回交通管制センター(中央装置等)改良工事	電気工事	随意契約	R6.12.20	1	37,409,548	—	37,400,000	住友電工システムソリューション 株式会社	99.9	警察本部交通規制課

2. 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務											
	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑨	南部管内道路舗装点検業務委託(R6)	土木関係コンサル	指名競争入札	R7.3.27	8	51,062,000	41,125,053	50,710,000	株式会社 大富建設コンサルツアント	99.3	土木建築部南部土木事務所
⑩	災害防除等現場技術業務委託(R7-1)	土木関係コンサル	総合評価方式	R7.3.12	1	26,851,000	21,728,878	26,730,000	株式会社 イーエーシー	99.5	土木建築部中部土木事務所

令和7年度第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回 答
<p><b>Q 1</b>            案件①「首里東高校（柔剣道場）床改修工事」について            3回入札を行っているが、入札参加者が1者の場合は何度でも入札できるのか。</p>	<p><b>A 1</b>            （一般競争入札の場合）入札回数は3回までである。</p>
<p><b>Q 2</b>            案件①について            入札参加者が1者の理由は何か。</p>	<p><b>A 2</b>            他業者からは、技術者不足と聞いている。</p>
<p><b>Q 3</b>            案件③「県営赤道団地建替工事（第2期・機械）」について            落札率が高い理由は何か。</p>	<p><b>A 3</b>            単価の公表や業者の積算能力向上のほか、団地の建替は毎年何件かあることから、類似の工事实績から積算しているものと考えられる。</p>
<p><b>Q 4</b>            案件②「南振地区畑地かんがい施設工事（R6）」について            北大東での工事だが、本島の業者が工事を行う場合は、移動費や宿泊費等は業者負担となるのか。</p>	<p><b>A 4</b>            当初の共通仮設の金額は一緒だが、地域外からの参入として、変更協議で増額する可能性はある。</p>
<p><b>Q 5</b>            案件③「県営赤道団地建替工事（第2期・機械）」について            総合評価において、1社の評価点が下がった経緯は何か。</p>	<p><b>A 5</b>            総合評価項目のうち継続教育（CPD）の状況を評価対象としており、評価は「建設系CPD協議会(1.7.7(2)建設系CPD協議会一覧【参考】）」の加盟団体のうち、単位取得証明書を発行する団体の推奨単位により評価するとされているところ、業者が提出したCPDは、要件に合致しないCPDであったことから、業者の自己採点10点が0点となったものである。</p>

<p><b>Q 6</b>          案件①～③について          落札率が高いことに関して意見はあるか。</p>	<p><b>A 6</b>          案件①については、最低制限価格を算定する計算式があり、それを基にすると94%以上となっている。          案件②については、北大東や竹富島、多良間島など条件が悪いところは経費等が高いため、宮古島本島内や石垣島本島内に比べて、競争が少なく経費を削る必要がないため、高く積算したと考えられる。           ③の案件については、類似の団地案件の実績が多数あること、また、契約後は設計書を事後公表していることから、高くなっていると思われる。</p>
<p><b>Q 7</b>          案件⑥「市場通り線電線共同溝整備工事（R 6）」について          入札を行い内訳書不備で無効とあるが、補正はできないのか。</p>	<p><b>A 7</b>          入札時に内訳書を提出することになっているため、補正対応はしていない。内訳書提出の際の指名通知には、記入事項に不備があった場合、入札が無効になると記載しており、入札時に内訳書の提出はあったが、記入内容に不備があったことから無効とした。</p>
<p><b>Q 8</b>          案件全般について          落札後、今後の入札の参考とするため、業者から聞き取りを行ったりする場合の基準等はあるか。</p>	<p><b>A 8</b>          入札参加者や対象業者に対して、調査、ヒヤリングを行うためのルールは設けていない。不調不落が多い場合は、入札超過の業者や最低制限価格未満の業者、建設業協会等に聞き取りを行うことはあるが、通常落札決定した場合は、聞き取り調査等は行っていない。</p>
<p><b>Q 9</b>          案件全般について          1者入札で落札率が高いなど、不自然と思われる入札結果に対して、調査を行っているのか。また、ルールはあるのか。</p>	<p><b>A 9</b>          土木建築部においては、これまで入札方法の改善に取り組んできており、入札において不自然というのは特に見受けた例はなく、調査等のルールは設けていない。</p>
<p><b>Q10</b>          案件⑩「災害防除等現場技術業務委託（R 7-1）」について          入札結果1者となっているが、入札参加者を増やす工夫はできなかったのか。</p>	<p><b>A10</b>          入札参加の要件として、通常は同種業務の実績を求めるが、それだけでは対象業者数が少なくなるため、今回は同種業務のほか、類似業務の実績も対象に加えて対象業者数を増やしたが、結果として1者入札となったことから、さらなる工夫が必要と考える。</p>

<p><b>Q11</b>          案件⑨「南部管内道路舗装点検業務委託（R6）」について          予定価格を算定するにあたり、業者から参考見積を徴収し予定価格を決めたのか。</p>	<p><b>A11</b>          今回の業務は内容が特殊なため、国土交通省の標準積算基準書に該当する歩掛がなく、予定価格を算定できなかったことから、当該業務と同様な業務実績のある複数の業者から参考見積を徴収し、その平均値で積算して予定価格を算定した。</p>
<p><b>Q12</b>          案件⑨について          今回、入札に参加していない業者からも参考見積を徴収することはできなかったのか。</p>	<p><b>A12</b>          今回の業務は内容が特殊なため、同様な業務実績のない業者は参考見積の提出が困難と判断し、指名業者8社に依頼した。</p>
<p><b>Q13</b>          案件⑦「沖縄県公文書館中央監視装置更新工事」について          今回の随意契約を行う要件として、契約を履行できる者が存在しないことについて、同業者の聞き取り調査等により、客観的かつ具体的に説明しなければならないとあり、機器メーカーの代理店という理由だけでは随意契約の要件を満たさないのではないか。</p>	<p><b>A13</b>          同業者の聞き取り調査等を行っていないが、随意契約の要件のうち、障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある場合とあり、過去に当該機器が不具合を起こした際、契約業者から別の機器を借用し運用した実績があるため、契約業者以外に任せただけの場合、今まで蓄積したデータの取り扱いで不具合が発生したとき、障害発生時の責任の所在が不明確となるのではないかとこの観点から契約業者と随意契約を行っている。</p>
<p><b>Q14</b>          案件⑧「第1回交通管制センター（中央装置等）改良工事」について          当該装置の改修等は、製造メーカー1社のみ履行可能とのことだが、過去に実施した一般競争入札時の予定価格はどのように設定したか。</p>	<p><b>A14</b>          過去、複数社に見積依頼を行ったが、製造メーカー以外の業者からは、他メーカーのシステムのため、見積はだせないとの回答があり、製造メーカーの見積をもって予定価格を設定した。</p>
<p><b>Q15</b>          案件⑨「南部管内道路舗装点検業務委託（R6）」</p>	<p><b>A15</b>          指名業者には、指名通知の段階で金抜き設計書を公表していることや別途技術者単価も公表していることか</p>

<p>について 業者から徴収した参考見積で積算した予定価格と入札価格の違いはあるのか。</p>	<p>ら、予定価格同様の精度で積算することは可能と考えており、入札価格との違いはほとんどないと推察している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---